

一 般 事 業 主 行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 21 年 9 月 1 日 ～ 平成 23 年 8 月 31 日までの 2 年間

2. 内 容

目標 1 : 育児短時間勤務制度の適用期間を、子どもの満 3 歳の誕生月の末月までから小学校就学前までに期間延長を導入し、周知する。

<対 策>

- ・ 平成 21 年 9 月 育児休業規程の一部改訂(9 月 2 日施行)。
社内ポータルサイトにて周知。

目標 2 : 社員全員を対象として年次有給休暇の取得を促進するために、計画的付与制度を検討する。

<対 策>

※以下を計画期間内に実施。

- ・ 計画的付与制度の検討開始。
- ・ 全社員向けの説明会を実施。(自己申告開始)
- ・ 労使協定締結。社内ポータルサイトにて周知。

以 上

※なお、既存の福利厚生制度につきましては、「両立支援のひろば」
<http://www.ryouritsushien.jp/index.php> に掲載しております。